



第3節

生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち



●第3節 体系図

ビジョン	みんなの目標		基本施策	
3 生命と財産を守り抜ける 安全・安心のまち	3-1	防災・減災の取組が充実している。	311	災害対応力の強化
			312	市民と地域の防災力・減災力の向上
	3-2	消防・救急体制が充実している。	321	消防体制の充実強化
			322	火災予防の推進
			323	救急体制の充実
			324	地域防災力の充実
	3-3	交通事故や犯罪を抑止する取組が進められている。	331	道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成
			332	防犯設備の整備と防犯意識の醸成
	3-4	道路・河川などの整備が進み、適正な維持管理が行われている。	341	幹線道路（市道）の整備推進
			342	国・県による広域的な幹線道路の整備促進
			343	生活道路の整備推進
			344	道路施設の維持管理
			345	治水・浸水対策施設の整備と維持管理

●みんなの目標 3－1 担当部局：危機管理部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
防災・減災の取組が充実している。	3. 0
■関連するSDGsのゴール 11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリシップで目標を達成しよう 	
■みんなの取組 ○防災マップを見て市内の危険箇所を確認しましょう。 ○防災情報を入手できるように市公式LINE（災害情報）などを登録しましょう。 ○自宅や会社からの避難場所を確認し、避難ルートを考えましょう。 ○災害に備えて食料、飲料水などの備蓄や家具の固定をしましょう。 ○地域の防災訓練に参加しましょう。	

展開する基本施策

基本施策 3 1 1 災害対応力の強化

基本施策 3 1 2 市民と地域の防災力・減災力の向上

基本施策	災害対応力の強化			
目的	災害※ ¹ 発生時に市民のかけがえのない生命、身体及び財産を守るため、災害対応力の強化を図ります。			
現状課題	本市は、南海トラフ地震の津波避難対策特別強化地域に指定されており、これまでも津波避難ビルの指定をはじめとした、様々な対策に注力してきました。地震対策を一層充実させるため、今後も継続した取組が必要です。 また、近年は気候変動の影響を受け、台風や線状降水帯に伴う集中豪雨による水災害が頻発・激甚化しています。その対応には、河川の流域全体で実施する「流域治水※²」の考えに基づいた対策が求められています。 これらの災害対応において、様々な情報を収集した上で迅速かつ的確な判断を行い、市民に対し正確な情報を提供することが求められています。			
主な取組	●市民に対し、より分かりやすく防災情報を伝えるため、市公式LINEやSNS、市ウェブサイトを活用するとともに、総合防災情報システムの導入を進め、防災情報プラットフォーム（防災情報の収集や提供を行う仕組み）の更なる充実を図ります。 ●実動訓練や図上訓練、研修などを実施するとともに、訓練などで得た知識と経験を基に対策本部運営マニュアルの見直しを定期的に行うことにより、職員の災害対応力の向上を図ります。 ●誰もが安心して避難できるよう、高齢者や女性の視点を踏まえた避難所の環境改善を行うとともに、アレルギー対応食や乳幼児・高齢者などに対応した備蓄物資の充実を進めます。 ●津波による被害が想定されている沿岸部において、津波からの避難場所の確保を進めます。 ●国・県などの関係機関と連携するとともに、河川の流域全体に関わる市民と協働し、「鈴鹿川水系流域治水プロジェクト」及び「鈴鹿圏域二級水系流域治水プロジェクト」を推進し、水災害対策を強化します。			
成果指標	指標名	市公式LINE 災害情報登録（利用）者数（累計）	目標値 (2027年度)	12,000人
	設定理由	利用者数が増えることで、いち早く情報が伝わり、市民の生命、身体及び財産を守る行動につながるため。	現状値 (2022年度)	5,900人
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画、鈴鹿市地域防災計画、鈴鹿市水防計画、鈴鹿市国民保護計画			

※1 災害：「自然災害等」、「武力攻撃事態等及び緊急対処事態」及び「その他の危機事案（口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、有害物質漏洩、有害鳥獣、行政ネットワークシステム停止、水道施設事故、下水道施設事故、大規模停電、船舶・航空機・電車などの事故、新型インフルエンザなど）」

※2 流域治水：気候変動の影響による浸水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、治水・浸水対策施設整備をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わる関係者が協働して治水・浸水対策を行う考え方

■基本施策 3 1 2 担当課：防災危機管理課

基本施策	市民と地域の防災力・減災力の向上			
目的	市民と地域の防災力・減災力の向上を図るため、市民一人ひとりが危機意識を持ち災害に備え、自分や家族を守るための「自助」の取組や、近所や地域の人々が協力して助け合う「共助」の取組を促進し、地域における防災活動を支援します。			
現状・課題	災害時における被害軽減を図るためには、行政による公助に加え、自助・共助の取組が重要であることが再認識されています。とりわけ今後30年以内に70～80%の確率で発生すると言われる南海トラフ地震や、気候変動の影響を受け頻発・激甚化している水災害への対応として、地域住民による自主的な防災活動が求められています。 人口減少・高齢化社会が進み、核家族化や地域の関わりの希薄化が進む中において、自助・共助を支援する取組を一層促進していく必要があります。			
主な取組	●市民一人ひとりの防災意識を高めるため、災害への備えや災害時の行動についての啓発活動を行います。 ●地域の防災意識を高めるため、地区防災計画の策定などの取組を支援します。 ●大規模災害から子どもたちの命を守るため、関係機関と連携し、防災・減災教育を推進します。 ●共助の中核となる自主防災組織の活動を支援します。 ●災害時における高齢者や障がい者の安全確保のため、関係機関と連携し、避難行動要支援者を対象とした個別避難計画に関する取組を進めるとともに、要配慮者利用施設※における避難確保計画の策定を支援します。 ●災害発生時における被害の軽減につなげるため、地域による防災訓練を促進し、避難所運営を支援することで防災体制の強化を図ります。 ●地震被害の軽減を図るため、高齢者や障がい者などの支援が必要な方に対し、家具転倒防止策などの取組を促進します。			
成果指標	指標名	防災啓発や地域の防災訓練への参加者数（年間）	目標値 （2027年度）	18,000人
	設定理由	参加者数が増えることは、自助・共助の取組が進み、市民と地域の防災力・減災力の向上につながるため。	現状値 （2022年度）	9,724人
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画、鈴鹿市地域防災計画、鈴鹿市水防計画、鈴鹿市国民保護計画			

※ 要配慮者利用施設：社会福祉施設、学校、医療施設、その他の主として防災上の配慮を要する方々が利用する施設

●みんなの目標 3-2 担当部局：消防本部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
消防・救急体制が充実している。	3. 4
■関連するSDGsのゴール   	
■みんなの取組 ○消防・防災訓練に参加しましょう。 ○住宅用火災警報器を設置しましょう。 ○救急車を適正に利用しましょう。 ○救命講習を受講しましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策 3 2 1 消防体制の充実強化
- 基本施策 3 2 2 火災予防の推進
- 基本施策 3 2 3 救急体制の充実
- 基本施策 3 2 4 地域防災力の充実

基本施策	消防体制の充実強化			
目的	社会情勢の変化と複雑多様化する災害に対応するため、消防車両や資機材、消防施設の整備を進め、消防体制の充実強化を図ります。			
現状・課題	消防力適正配置調査から消防需要が増加する南部地域においては、南消防署天名分署の開署により、現場到着時間の短縮等の改善を図りました。 今後、あらゆる災害に的確に対応するためには、拠点となる消防施設を充実させ、消防隊員の増強と更なる技術の向上が必要です。特に、北部地域等、改善の必要な地域においては、引き続き、消防体制の強化を図る必要があります。			
主な取組	●老朽化が著しい中央消防署北分署の整備を進め、北部地域の消防力の強化に取り組みます。 ●災害現場で活動する消防隊員の確保に努め、各種訓練や研修を実施し、知識と技術の向上を図ります。 ●消防指令業務の人的・財政的な負担を軽減するとともに、市域境界付近の災害に対する応援・受援体制を充実するため、津市、亀山市との消防通信指令システムの共同運用を行います。 ●沿岸部、山間部など地域や災害の特性に応じた消防車両や資機材を計画的に更新します。 ●女性消防職員の比率を5%に引き上げることで、組織の多様性を高め、要救助者への対応能力の向上を図ります。			
成果指標	指標名	建物火災の出動から放水開始までの平均所要時間	目標値 (2027年度)	6分30秒 以下
	設定理由	建物火災の出動から放水開始までの平均所要時間が減少することは、消防体制の充実強化が進んでいることにつながるため。	現状値 (2022年度)	7分22秒
推進プラン	—			

基本施策	火災予防の推進			
目的	火災の発生を未然に防ぐとともに、火災の際に死傷者を発生させないため、住宅の防火対策や、事業所における消防法令違反の是正を推進し、火災予防体制の充実を図ります。			
現状課題	2022（令和4）年の市内における火災の47.2%が建物火災であり、その半数以上は住宅火災が占めています。また、住宅火災による死者のうち、高齢者が高い割合を占めており、死傷者の発生を防ぐためには、市民の防火意識の向上や、住宅用防災機器等の普及促進が必要となります。特に、住宅用火災警報器の条例に適合した設置率※は全国平均を上回っているものの、設置率の更なる向上が必要です。			
主な取組	●住宅火災による人的、物的被害を軽減するため、住宅用消火器を始めとした住宅用防災機器等の普及促進と、住宅用火災警報器の条例に適合した設置率の向上を促進します。 ●防火対象物や危険物施設の安全管理を図るため、事業所等への立入検査を強化し、防火管理体制の充実と消防法令違反への是正指導に取り組みます。 ●春、秋の火災予防運動を始めとする各種イベントの開催等を通じて、市民の防火意識の向上を図ります。 ●消防職員の火災原因調査能力の向上を図り、火災発生原因を特定し、市民に対して、類似火災の防止や、防火指導等の火災予防の啓発を行います。 ●火災予防分野における各種届出を電子申請により受付け、利便性の向上を図ります。			
成果指標	指標名	住宅用火災警報器の設置率	目標値 (2027年度)	78.0%
	設定理由	住宅用火災警報器は火災の発生を早期に知らせ、逃げ遅れによる人的被害の軽減につながるため。	現状値 (2022年度)	70.0%
推進プラン	—			

※ 住宅用火災警報器の条例に適合した設置率：各市町村の火災予防条例で設置が義務付けられている住宅の部分全てに設置されている世帯の全世帯に占める割合

■基本施策 323 担当課：消防課、情報指令課、
中央消防署、南消防署



基本施策	救急体制の充実			
目的	救命率の向上を図るため、救急業務の高度化を進め、増加する救急需要に適応するとともに、市民が行う応急手当の普及啓発に取り組めます。			
現状課題	高齢化の進展等により、今後も救急需要の増加が見込まれるため、救急業務の高度化が必要です。 また、救急車の出動件数は増加傾向にありますが、救急搬送を必要としない事案もあるため、救急車の有効活用に関して、更なる啓発に取り組む必要があります。 さらに、救急現場において、救急隊の到着までに市民が行う応急手当は、「救命の連鎖」※のスタートであり、救命率を向上するためには、消防機関と市民が連携し、救急体制を強化させる必要があります。			
主な取組	●救急救命士を計画的に養成し、医療機関と連携して救急隊員の教育訓練を充実させるとともに、高規格救急車及び高度救命資器材の更新・整備を図ります。 ●応急手当を実施できる市民が増加するよう、救命講習にeラーニングを取り入れ、受講しやすい環境を整え、応急手当の普及啓発を推進します。 ●救急車を有効活用するため、予防救急や救急車の適正利用について、各種講習会や市ウェブサイト、SNS等を活用し、広く市民に周知します。 ●映像通報システムを有効活用し、119番通報時の状況に応じた適切な口頭指導を行い、市民による応急手当を推進します。 ●コロナ禍により救急需要が急増し、消防・救急体制がひっ迫したことを教訓とし、将来に向けて新たな感染症等が発生したときに備え、感染対策や業務を継続する体制を整えます。			
成果指標	指標名	救急現場での心肺機能停止症例に対する市民による応急手当実施率	目標値 (2027年度)	60.0%
	設定理由	救急現場における市民による応急手当(人工呼吸・心臓マッサージ・AED)実施率の上昇は救命率の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	53.4%
推進プラン	—			

※ 救命の連鎖：生命の危機に陥った傷病者を救命し、社会復帰させるために必要となる一連の行動と処置

■基本施策 324 担当課：消防総務課、消防課、予防課、
情報指令課、中央消防署、南消防署

基本施策	地域防災力の充実			
目的	地域の防災力を向上させるため、地域防災の中核となる消防団の災害対応能力の向上を図ります。			
現状・課題	全国的に消防団員が減少する中、消防団の果たす役割はますます大きくなっています。本市の消防団員の充足率は、全国及び三重県の平均充足率と比べても高い水準を維持していますが、ひとたび災害が発生すると、被害は増大、長期化することから、地域防災力を向上させるためには、消防団の更なる機能強化を図り、消防本部、消防署、市民との連携を強化する必要があります。			
主な取組	●全ての災害対応・活動を行う消防団員の充足率の維持向上を目指すとともに、特定の役割を担う大規模災害対応団員の機能強化と学生消防団の発足に取り組めます。 ●火災予防の普及啓発、防災教育及び応急手当指導等、女性消防団員の活動は広範囲にわたるため、更なる活動の推進と加入促進を図ります。 ●地域防災の拠点となる消防団施設について適正に維持管理し、消防車両や資器材の更新を計画的に行います。 ●各種訓練や研修を実施し、消防団員の災害対応能力の一層の向上を図ります。 ●地域の特性に応じた自然災害や火災・救急事案等に対応するため、市民と連携した訓練を実施します。			
成果指標	指標名	消防団員の充足率	目標値 (2027年度)	100%
	設定理由	消防団員が増加することは、地域の防災力の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	97.5%
推進プラン	—			

●みんなの目標 3－3 担当部局：危機管理部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
交通事故や犯罪を抑止する取組が進められている。	2. 8
■関連するSDGsのゴール 3 すべての人に健康と福祉を 5 ジェンダー平等を実現しよう 11 住み続けられるまちづくりを 16 平和と公正をすべての人に 17 パートナーシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○時間と気持ちに余裕を持ち、交通ルールを守りましょう。 ○止まる、見る、目立つことで、交通事故から身を守りましょう。 ○家も自転車も二重ロックをするなど、犯罪の予防に努めましょう。 ○あいさつ、声掛け等でつながりを保ち、不審な出来事を相談できる環境を作りましょう。	

展開する基本施策

基本施策 3 3 1 道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成

基本施策 3 3 2 防犯設備の整備と防犯意識の醸成

基本施策	道路交通環境の整備と交通安全意識の醸成			
目的	市民が悲惨な交通事故を起こさない、遭わないために、道路交通環境の適正な整備と管理を行うとともに、様々な手段を用いて交通安全意識の高揚を図ります。			
現状・課題	携帯電話などの「ながら運転」や飲酒運転などの違反が無くならないことや、飛び出しや横断歩道外横断など歩行者が原因となる事故も発生していることから、交通安全に対する意識が自動車や自転車などの車両の運転手のみならず、歩行者側にも不足しています。 事故が起きた時に、被害を最小限に食い止める交通安全施設の整備や、煩雑な日常生活の中でも、常に交通事故防止の意識を持って行動してもらうための啓発が求められています。			
主な取組	●歩行者及び自転車利用者の安全空間の確保に向け、ゾーン30をはじめとする生活道路等では、車両速度の抑制や通り抜け車両の排除等を図るため、物理的デバイス※などを設置することで、人の視点に立った施策を推進し、交通安全の確保に取り組みます。 ●交通事故防止と交通の円滑化のため、外側線などの路面標示やガードレールなどの交通安全施設の整備を推進し、道路交通環境の改善に取り組みます。 ●市が管理する自転車駐車場や放置自転車禁止区域を適正に管理することで、健全な道路交通環境の確保を図ります。 ●道路照明灯など、既存の交通安全施設の点検を実施し、施設の適切な保守管理に取り組みます。 ●関係機関と連携し、グリーン帯等を設置するなど、通学路での児童生徒の安全確保を図ります。 ●交通教育指導員による交通安全教室を、あらゆる世代に対して継続して取り組みます。 ●自転車乗車時のヘルメット着用の推進を図るなど、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを習慣付けるため、関係機関と連携して各種の交通安全啓発活動に取り組みます。			
成果指標	指標名	交通事故件数（年間）	目標値 （2027年度）	4, 582件 以下
	設定理由	各種の交通安全施策を実施することは、交通事故の減少につながるため。	現状値 （2022年度）	5, 591件
推進プラン	鈴鹿市交通安全計画			

※ 物理的デバイス：生活道路における歩行者等の安全の向上を図るため、走行車両の速度抑制や通り抜け防止を図るための道路構造上の仕掛け。ハンプ、狭窄、シケイン等



■基本施策 332 担当課：交通防犯課

基本施策	防犯設備の整備と防犯意識の醸成			
目的	誰もが安全で安心して生活できるまちをつくるため、防犯設備などの整備を行うとともに、様々な手段を用いて防犯意識の高揚を図ります。			
現状・課題	犯罪の認知件数は、2022（令和4）年までは減少傾向であったものの、現在は増加傾向にあり、効果的な抑止策が求められています。 犯罪に遭わない環境づくりを行うために、犯罪の手法を知り対応することや、防犯設備を充実する必要があります。また、地域においても相互に連携して対応することが求められています。			
主な取組	●地域で行う防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図ります。 ●外灯や二重ロック等、効果的で簡単にできる家庭での防犯対策の普及に取り組みます。 ●被害に遭わない、また、被害を最小限とするため、防犯講習会を開催するなど啓発に取り組みます。 ●犯罪情勢を注視しつつ、関係機関、団体と連携し、犯罪抑止に取り組みます。 ●近年、手法が巧妙化する特殊詐欺などの犯罪に対し、被害防止に取り組みます。 ●関係機関、団体と連携し、犯罪被害者等が早期に日常生活を取り戻すための支援に取り組みます。 ●防犯活動を行う自治会等の団体に対し防犯カメラの設置促進を行うなど、市と地域が共に防犯設備の設置及び充実を図ります。			
成果指標	指標名	年間の人口1,000人当たりの刑法犯認知件数（犯罪率）	目標値 （2027年度）	4.2件以下
	設定理由	安全安心に生活できるまちが形成されると、刑法犯の認知件数が減少するため。	現状値 （2022年度）	5.1件
推進プラン	—			

●みんなの目標 3－4 担当部局：土木部

みんなの目標（分野別指標）	満足度指数 (2023 年度)
道路・河川などの整備が進み、適正な維持管理が行われている。	2. 9
■関連するSDGsのゴール  9 産業と技術革新の基盤をつくろう  11 住み続けられるまちづくりを  13 気候変動に具体的な対策を  17 パートナリシップで目標を達成しよう	
■みんなの取組 ○道路や河川、排水路の異常を見つけたら通報しましょう。 ○道路や河川、排水路をみんなできれいにしましょう。 ○安全・快適な道づくりをみんなで進めていきましょう。	

展開する基本施策

- 基本施策341 幹線道路（市道）の整備推進
- 基本施策342 国・県による広域的な幹線道路の整備促進
- 基本施策343 生活道路の整備推進
- 基本施策344 道路施設の維持管理
- 基本施策345 治水・浸水対策施設の整備と維持管理

■基本施策 341 担当課：道路整備課、土木用地課

基本施策	幹線道路（市道）の整備推進			
目的	道路利用者の地域内外への移動空間の利便性・安全性・防災機能の向上を図るため、幹線道路（市道）の計画的な整備を推進します。			
現状・課題	市内幹線道路（市道）においては、慢性的な渋滞が生じており、既設インフラの老朽化が進んでいます。 また、市民の防災・安全意識の高まりやニーズの多様化により、道路利用者の地域内外への交通利便性、安全性、防災機能の向上が求められています。 道路利用者の安全で移動しやすい空間の確保や防災機能の向上を図るため、より効率的で計画的な道路整備事業を行う必要があります。			
主な取組	●鈴鹿市道路整備方針※¹に基づき、事業の継続性、連続性を考慮しながら道路整備を実施します。 ●道路を整備することで地域内外への移動の円滑化を図り、慢性的な渋滞の解消に取り組みます。[汲川原橋徳田線（庄野・国府区間2期）等] ●利便性が高く移動しやすい空間を確保することで、道路利用者が安全、安心に利用できるよう取り組みます。[加佐登鼓ヶ浦線、安塚393号線等] ●持続的なまちづくりに向けた地域間のネットワーク充実、利便性の高い道路ネットワークを形成することで、自然災害発生時における代替ルートを確保し、防災機能の向上に取り組みます。[平野三日市線、三日市地子町線等]			
成果指標	指標名	交差点区間※ ² における車両通過時間	目標値 (2027年度)	2分46秒 以下
	設定理由	幹線道路の整備が進み、交差点区間の車両通過時間が短くなることは、地域内外への移動空間の交通利便性・安全性・防災機能の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	3分24秒
推進プラン	鈴鹿市道路整備方針、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

- ※1 鈴鹿市道路整備方針：市内の幹線道路について、整備優先度の高い路線や国・県による道路事業に関連する路線、また、渋滞対策を要する路線について、計画的に道路整備を進めていくための方針を定めたもの
- ※2 交差点区間：道路整備路線【安塚393号線】を通行した、主要地方道四日市鈴鹿環状線交差点から飯野寺家橋北交差点までの区間

■基本施策 342 担当課：土木総務課、土木用地課

基本施策	国・県による広域的な幹線道路の整備促進			
目的	自動車による市内外への移動の円滑化により、利便性の向上、安全の確保及び防災機能の強化を図るため、国や県が行う広域的な幹線道路の整備を促進します。			
現状・課題	新名神高速道路・鈴鹿パーキングエリア周辺道路や汲川原橋徳田線等の市内幹線道路（市道）の整備により、移動の速達性向上に努めてきましたが、市内幹線道路においては慢性的な渋滞が生じており、また、市街地や産業集積地域と高速道路とのアクセス性が不足しています。 広域的な幹線道路の整備を進め、道路ネットワークを強化することで、利便性の更なる向上と安全の確保、また、災害発生時の防災機能の強化を図る必要があります。			
主な取組	●鈴鹿四日市道路の整備を促進するため、国が道路用地を円滑に取得できるように、地籍調査※¹により、土地の境界確定を進めます。 ●鈴鹿亀山道路・鈴鹿四日市道路を始めとした広域的な幹線道路整備を促進するため、国及び県に対して、要望活動などを通じて積極的に働きかけます。 ●広域的な幹線道路事業のストック効果※²を最大限発揮するため、関連する幹線道路（汲川原橋徳田線、平野三日市線等）の整備を推進します。 ●幹線道路整備事業への理解や認知度の向上を図るため、事業の進捗状況やその効果について、様々な媒体の活用や国・県等関係機関との連携により、広く周知します。			
成果指標	指標名	主要渋滞箇所数	目標値 (2027年度)	3箇所 以下
	設定理由	渋滞が解消し渋滞箇所が減少することは、幹線道路の整備が進み、交通利便性・安全性・防災機能が確保された状態につながるため。	現状値 (2022年度)	5箇所
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※1 地籍調査：国土調査法に基づき、市町村が主体となって、一筆ごとの土地の所有者・地番・地目を調査し、境界の位置と面積を測量する調査

※2 ストック効果：整備された社会資本が機能することによって、生産性の向上や安全性・快適性を高めるなど整備直後から継続的に中長期にわたり得られる効果

■基本施策 343 担当課：道路整備課、道路保全課、土木用地課

基本施策	生活道路の整備推進			
目的	地域の安全性及び交通利便性の向上並びに災害時の避難路の確保を図るため、生活道路の整備を推進します。			
現状課題	既存の生活道路の中には、狭あいな道路が数多く存在し、普段の通行に不便であるだけでなく、緊急車両等の通行に支障を来しています。 加えて、集中豪雨等の発生時には、道路構造物の老朽化に起因する排水不良等により道路冠水等を引き起こし、安全な道路の通行及び避難経路の確保が困難となる箇所があり、地域の実情に応じ、効果的かつ効率的な整備を進める必要があります。			
主な取組	●既設道路施設の老朽化や市民ニーズの変化に対応するため、必要性や効果を勘案し、生活道路の整備を進めていきます。 ●安全性・必要性・便益性などを勘案し、優先して整備すべき道路の選定を行い、利用者の利便性を向上させるとともに、安全・安心に道路を利用できる環境を整備します。 ●過去の集中豪雨時に道路冠水等が発生している路線において、災害被害の軽減及び避難経路が確保できるよう整備します。			
成果指標	指標名	一定区間※における緊急車両の到達時間	目標値 (2027年度)	3分05秒 以下
	設定理由	生活道路の整備が進み、緊急車両の到達時間が短縮されることは、地域の安全性及び交通利便性の向上につながるため。	現状値 (2022年度)	3分50秒
推進プラン	鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ 一定区間：道路整備対象区間【伊勢若松第一号踏切東側交差点（若松北二丁目658番1地先）から弘善寺西側交差点（若松北二丁目1209番地先）】を通行した、中央消防署東分署から弘善寺西側交差点までの区間

■基本施策 344 担当課：道路保全課、土木総務課



基本施策	道路施設の維持管理			
目的	日常的に利用される道路施設が安全・安心に利用できるよう、適切な維持管理を行います。			
現状課題	道路施設の維持管理は、緊急時を除き、優先順位や計画に基づき、計画的に修繕を行っています。 しかし、対象施設が膨大であることに加え、安全性の観点から緊急的な対応が必要となる場合があるため、効率的に維持管理を行う必要があります。			
主な取組	●道路施設の適切な維持管理を行うため、定期的な点検や調査を基にした予防保全や、異常の早期発見・対応を目的とした道路パトロールを実施します。 ●市公式LINE通報による道路施設の損傷について、画像や位置情報により適切な対応を行います。 ●国の交付金を活用した道路施設の計画的な予防保全・老朽化対策を行います。 ●地震に備え、橋梁の耐震化を推進します。 ●地域精通度の高い民間事業者で構成される維持管理体制を推進し、道路施設の効率的な維持管理に取り組みます。			
成果指標	指標名	緊急措置段階の橋りょう数※	目標値 (2027年度)	0橋
	設定理由	緊急措置段階の橋りょうがないことは、道路施設が適切に維持管理され、安全で安心に利用できる環境が整うことにつながるため。	現状値 (2022年度)	0橋
推進プラン	鈴鹿市橋梁長寿命化修繕計画、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ 対象橋りょう数：910橋（2023（令和5）年3月31日時点）

基本施策	治水・浸水対策施設の整備と維持管理			
目的	浸水被害の軽減を図るために、治水・浸水対策施設（河川、排水路、公共下水道（雨水）施設）の整備と維持管理を行います。			
現状課題	気候変動の影響により、全国的に大雨や集中豪雨の発生が増加しており、治水・浸水対策施設の一層の整備及び適切な維持管理が求められています。 施設整備を行うためには、多額の予算が必要であり、また、出水期には工事ができない時間的制約や、橋梁等付帯構造物の仮設・移転等に時間を要するため、事業の完成に長い期間を要しています。 また、施設の老朽化の進展や、宅地開発等に伴う雨水の流出抑制のために設置される調整池等の管理対象施設の増加に伴い、維持管理に要する費用が増大していることが課題です。			
主な取組	●鈴鹿市総合雨水対策基本計画に基づき、治水・浸水対策施設の整備を着実に進めます。整備の実施に当たっては、事業継続地区の整備完了を優先するとともに、重点地区の整備を優先して実施します。 ●河川に設置している排水機場について、所定の機能が発揮できるよう、計画的に施設更新や維持管理を行います。また、施設更新に合わせて、運転管理の負担軽減を図るため、デジタル技術を活用し、遠隔監視や自動運転化を進めます。 ●施設整備を進めるとともに、「流域治水」※の考え方に基いて、集水域から氾濫域にわたる流域の関係機関（国・県等）と協働して治水・浸水対策を推進します。 ●国や三重県が管理する河川等について、積極的な整備及び適切な維持管理を促進するため要望活動を行います。 ●河川や排水路の維持管理を効率的に行います。			
成果指標	指標名	浸水対策完了済み面積（累計）	目標値 （2027年度）	1,458ha
	設定理由	浸水対策完了済み面積が増加することは、治水安全度が向上し、浸水被害の軽減につながるため。	現状値 （2022年度）	1,429ha
推進プラン	鈴鹿市総合雨水対策基本計画、鈴鹿市国土強靱化地域計画			

※ 流域治水：気候変動の影響による浸水災害の激甚化・頻発化等を踏まえ、治水・浸水対策施設整備をより一層加速するとともに、集水域（雨水が河川に流入する地域）から氾濫域（河川等の氾濫により浸水が想定される地域）にわたる流域に関わる関係者が協働して治水・浸水対策を行う考え方